

# 第26回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

## 議事メモ

日時：令和2年5月25日（月）10:05～11:02

場所：県庁6階 第1・第2特別会議室

### 1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、富川 副知事、島袋 政策調整監、  
金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画部長、松田 環境部長、宮沢 県警本部長  
名渡山 子ども生活福祉部長、大城 保健医療部長、長嶺 農林水産部長、嘉数 商工労働部長、  
渡久地 文化観光スポーツ部長、上原 土木建築部長、伊川 会計管理者、金城 教育長、  
我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、糸数 保健衛生統括監、真栄城 医療企画統括監

### 2 議題

- 議題に先立ち、総括情報部から、新型コロナウイルス感染症確定患者の状況について報告があった。併せて、病院事業局長から、県立病院に入院している患者情報についても報告があった。

#### (1) 渡航自粛（県外）について

- 政府の緊急事態宣言措置の緩和を見据えて、県外の渡航自粛を要請する期間について、引き続き5月31日までとする案と、5月25日までとする案を検討した。
- ◇ 安心安全が担保されるまで期間延長する意見等も発せられたが、県外の感染状況や政府の動き、九州知事会の意見等を踏まえ、5月末まで現行の実施方針を継続することとなった。
- ◇ 6月以降の対応方針については、経済界の意見や全国の状況等を踏まえて、引き続き検討していく必要がある。

#### (2) 渡航自粛（県内）について

- 県実施方針において、離島への渡航自粛について「当面の間」と記載されているが、それを5月31日とするか、5月25日とするかについて、検討した。
- ◇ 各離島町村の意向を伺ったところ、概ね、県の対応方針に従うこととする方

針の町村が多い。宮古島市、石垣市等については、独自に期間や対応方針を  
発表している。

- ◇ 離島への渡航自粛については、「当面」としていた方針を「5月31日まで」と変更し、6月1日以降は、各離島市町村の意向を踏まえて対応することとすることを確認した。

### (3) その他

- 軽症者療養ホテルとの契約については、6月10日までとする。ホテルへの県職員の動員については、5月31日までの配備をもって終了とする。
- ◇ 宿泊療養ホテルの開設以来、各部局から述べ132名の職員が対応していただいた。ここ最近では、動員のための研修はしたもの、新規患者の発生がなく、動員解除した日が続いた。

## 3 閉 会